

「障害ある長女を殺害 容疑の母逮捕」の報道に接して

またも宮城県内での「娘を絞殺した疑いの女性を逮捕／角田」の報道（「報道記事」は2Pに貼付）。

今年になり我が子殺しの報道に当HPで触れるのは、悲しいかな、これで3度目。

報道によれば、知的障害者更生施設に入所しており、連休で一時帰宅中に起きた。記事からは発作的な事件でなさそう。

それにしても、母親の眩き、未遂を知りながら、家族は他に打つ手はなかったのか、やるせなさを感じる。

「調べに対し、介護疲れや娘の将来への悲観を口にしている。」ということなので、先の2件と若干異なると思う。

障害者自立支援法施行でも、やはり重度の障害者には施設は必要という一部の親の声や、「施設解体論は困る」と行政の方針転換を求める一部親の声も見聞している。

だが、今回の事件のように、施設入所していても、こうした我が子殺しは起こってしまうのであり、施設存続云々だけで解決しない問題があるような気がしてならない。

在宅であろうが、施設入所であろうが、親の我が子の存在を不憫と思う意識を変える方策を考えなくてはならないのでないだろうか。

過去の同様な事件では、親の罪の軽減請願の地域の署名活動に、親の団体も参加したケースもあったとも聞く。

我が子の「最大の権利擁護者と最大の権利侵害者の可能性を自覚する。」との親自身の想いを目にしたことがある。

障害のある我が子を育てる親という名のプロへの「育ち直し」の側面を支援する方策があっただけでいいのでないだろうか。

例えば、子どもの生存権等に関する親のグループワークのような研修会や、我が子を育むことに勇気と喜びを感じてもらいながら観点からの継続するカウンセリング、また、親だけが背負うのではなく社会資源をどう活用するかの知恵を授け続ける等の支援策はあるのだろうか。

親も育てていないと、施設や学校の職員が一生懸命関わっていても、ある日突然親に殺されては、何もかも水泡に帰す。

今回の報道に接し、社会資源としての福祉サービス支援策（ハード面）がいくら充実しても、子どもの生存権に繋がらない側面の問題（ソフト面）があることを、つくづく再認識させられた。

障害児・者の「一人も もれなく」生命をどう守るかの知恵と行動を出し合いたいものである。

追伸：記事を目にして、いただいたコメントは、「雑学 BN」の「メル友・コメント等関係（Ⅱ）」P、2006.05.18.「『障害ある長女を殺害 容疑の母逮捕』の報道に接してへのコメント」に掲載していますのでご覧下さい。

（2006年5月7日 記）

娘を絞殺した疑いの女性を逮捕／角田

2006年05月07日

角田署は6日、娘を絞殺したとして、角田市枝野の無職佐藤隆子容疑者(55)を殺人容疑で逮捕した。「障害がある娘がふびんなので、楽にしてあげたかった」と容疑を認めているという。

調べでは、佐藤容疑者は5日深夜、就寝中の長女(33)の首をロープで締めて殺した疑い。犯行当時、佐藤容疑者は酒に酔っていた。佐藤容疑者は母(76)と2人暮らし。長女は6歳から同市内の施設で生活しており、ゴールデンウィークに合わせて3日から10日までの予定で帰宅していた。

佐藤容疑者は、4日にも「殺す」と母に言っていたといい、5日夕方にも長女を殺害しようとして母に制止されていたという。佐藤容疑者は「障害者を生んでしまったのは自分の責任。死にたい」とこぼしていたという。
